

[26] セネガル

1. ODAの概略

我が国は、1976年に対セネガル経済協力を開始して以来、政変や紛争などで中断されることなく、基礎生活分野（保健、教育、水）、植林、農業、水産、インフラの分野を中心に、支援を継続してきた。1979年4月には、JOCV派遣取極を締結。2004年4月、セネガルは拡大HIPCイニシアティブの完了時点で到達したことから、我が国は同年11月に円借款債務（約98.04億円）を免除した。その後、アフリカ開発銀行との協調融資の枠組みの下、2005年に広域インフラ案件として新たに円借款を供与した。2011年5月には、日セネガル技術協力協定が締結され、我が国の技術協力がより円滑に実施されるようになった。セネガルに派遣されているJOCVは53名（2012年7月現在）であり、西アフリカ最大規模のJOCV派遣国となっている。

2. 意義

治安および政情が不安定な国が多い西アフリカにおいて、セネガルは1960年の独立以来、安定した民政が行われている。またAUおよびECOWASに積極的に関与し、地域の紛争終結に向けた仲介役を積極的に務めたりするなど、我が国のアフリカ外交にとっても重要な地位を占めている。我が国は、対アフリカ外交における同国の影響力とその安定した治安情勢を評価しており、同国への支援は、西アフリカ地域全体の安定と発展にも貢献することが期待できる。

またセネガルは、地理的にも西アフリカ内陸国への玄関口として、流通および経済活動などの地域拠点となっている。特に首都ダカールには、周辺諸国からの就労者や留学生も多く、また同国に駐在する日本企業（11社）なども、首都ダカールの立地と治安の安定性を活かし、西アフリカ地域全体を視野に入れた活動を行っている。そのため我が国が、日本企業の西アフリカへの進出および投資環境を促進・改善する意義は大きい。

一方、セネガルの一人当たりの所得は、1,070ドル（2011年：世界銀行）に達し、「最貧国」から「低所得国」となったものの、急激な人口増加に伴う都市化や公共社会サービスなどの面で、依然として多くの課題を抱えている。同国の民主的安定を支える経済の健全な発展を促すべく、「持続的成長」および「MDGsへの貢献」の双方の観点から支援を行う。

3. 基本方針

我が国は、セネガルの民主的安定と経済の健全な発展を促すため、経済開発支援を重視しつつ、持続的成長およびMDGsへの貢献を目指した支援を行う。またこれまで実施してきた我が国の知見や技術を活かした「人づくり」支援をさらに充実させ、ハード（施設整備）およびソフト（人材育成）を連携させた持続的な開発効果を確保するとともに、西アフリカ地域全体への波及を図る。

4. 重点分野

（1）持続的な経済成長への後押し

セネガル政府は、経済社会政策文書において、都市部を中心とした経済成長の基盤整備と1次産業の開発を優先課題としている。持続的な経済成長のネックとなっている「都市部のインフラ基盤整備」、全人口の約71%が従事している「第1次産業の振興」を支援し、持続的な経済成長を後押しする。

ア 経済発展のための基盤整備

急激な農村地域から都市部への移住や洪水被害による生活環境の悪化を改善するため、都市部の生活基盤整備を推進する。また、我が国が支援してきた日本・セネガル職業訓練センターを中心として産業人材を育成するとともに、育成した人材を活用して、民間セクター振興を図る。

イ 第1次産業の振興

第1次産業の振興を通じて農民・漁民の所得向上を図る。主食である米に重点をおき稲作振興を行うとともに、持続的な農村開発を支援するため生産性向上、流通促進およびコミュニティ開発支援を行う。また、持続的な水産業の促進などを支援する。

（2）基礎的社会サービスの向上

保健・衛生分野および教育分野におけるMDGs達成を支援する。特に保健・衛生分野では、我が国が優先的に実施してきた母子保健分野の支援を中心に国際機関や他ドナーとの連携を進める。また、西アフリカ広域協力の拠点となっている保健人材養成機関への技術協力を通じて、更なる成果の波及を図る。また教育分野においては、教育への公平なアクセスと質の改善のための支援や教育行政の改善などを行う。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

数多くの支援国・機関がセネガルを西アフリカ地域の重点国として支援してきており、近年では、特にイスラム系開発機関、中国、インドや民間セクターなどの新興パートナーが存在感を高めてきている。

援助協調の場として、米国、AfDBを共同議長として毎月1度開催されるドナー全体会合があり、農業、教育、保健、給水やカザマンス問題などのテーマ別作業部会が存在する。2009年から主要12ドナー（我が国、イタリア、カナダ、スペイン、ドイツ、フランス、ベルギー、EU、世界銀行、WFP、UNFPAおよびAfDB）による協議委員会が併設された。同委員会はドナー全体会合の事務局を務め、テーマ別作業部会の取りまとめ、セネガル政府との対話の準備、援助協調に係る情報交換等のため、毎月会合が開催されている。2011年7～12月期に、我が国は議長国を務めた。

特に保健分野においては、2011年12月に日米両国の新国際保健政策に沿った連携促進のための文書に署名を行った。右連携により、日米の相互補完的な活動が可能となり、双方の支援による相乗効果が期待されている。

2013年4月、セネガル政府と世界銀行、AfDB、EU、カナダ、スペイン、オランダとの間で財政支援枠組合意（ACABII：2013～2015年）が締結され、ガバナンス、保健、教育、エネルギー、民間振興、水・衛生、環境の各部門の財政支援が再開された。一方で、ドナー側には財政支援の有効性を疑う声もあり、従来のプロジェクト型支援の有効性を見直す動きもある。セクターによってはドナー間の援助協調が進み、共通認識を形成し、セクター内の援助協調枠組文書の署名等も行われている。

セネガル政府・ドナー間対話の基礎を形成する文書としては、開発戦略の基本的枠組みであるSNDES、2007～2015年を対象とする成長加速戦略（SCA: Stratégie de la Croissance Accélérée）、これらに整合する公共投資3カ年プログラム（PTIP: Programme Triennal d'Investissements Publics）および各分野における中期支出枠組（CDSMT: Cadre de Dépenses à Moyen Terme）がある。

6. 2012年度実施分の特徴

セネガルの持続的な経済成長の後押しとして、官民が連携した支援も進められており、投資促進戦略アドバイザーの派遣、ビジネスセミナーの開催や、BOP（Base of the Pyramid）ビジネスに関する協力準備調査など日本企業と連携した案件形成も実施している。保健分野においては、タンバクンダ州において母子の命を守るために、コミュニティーと保健施設を包括する面的なアプローチを継続しており、2010年度より二国間支援と国際機関の支援を効果的に組み合わせるマルチバイ連携を強化している。また、2012年春に発生した食糧危機に対応して食糧援助や貧困農民支援を行った。

7. その他留意点・備考点

我が国は、セネガルを西アフリカ諸国が抱える共通の開発課題に対応していくための広域支援（南南協力）の拠点と位置付け、西アフリカ諸国にも効果が及ぶよう考慮した案件を形成していく方針である。

セネガル

表-1 主要経済指標等

| 指 標 | | 2011年 | 1990年 |
|----------------------|---------------------------------------|------------------------------|----------|
| 人 口 | (百万人) | 13.33 | 7.51 |
| 出生時の平均余命 | (年) | 63.04 | 57.18 |
| G N I | 総 額 (百万ドル) | 14,281.50 | 5,519.85 |
| | 一人あたり (ドル) | 1,030 | 710 |
| 経済成長率 | (%) | 2.6 | -0.7 |
| 経常収支 | (百万ドル) | - | - |
| 失 業 率 | (%) | - | - |
| 対外債務残高 | (百万ドル) | 4,319.61 | 3,753.92 |
| 貿 易 額 ^{注1)} | 輸 出 (百万ドル) | - | - |
| | 輸 入 (百万ドル) | - | - |
| | 貿易収支 (百万ドル) | - | - |
| 政府予算規模(歳入) | (百万CFAフラン) | - | - |
| 財政収支 | (百万CFAフラン) | - | - |
| 財政収支 | (対GDP比, %) | - | - |
| 債務 | (対GNI比, %) | 25.4 | - |
| 債務残高 | (対輸出比, %) | 101.1 | - |
| 債務返済比率 (DSR) | (対GNI比, %) | 2.5 | 5.9 |
| 教育への公的支出割合 | (対GDP比, %) | - | - |
| 保健医療への公的支出割合 | (対GDP比, %) | 3.5 | - |
| 軍事支出割合 | (対GDP比, %) | - | 2.0 |
| 援助受取総額 | (支出純額百万ドル) | 1,049.28 | 811.73 |
| 面 積 | (1000km ²) ^{注2)} | 196.72 | |
| 分 類 | D A C | 後発開発途上国 (LDC) | |
| | 世界銀行 | ii/低所得国 | |
| 貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況 | | 第2次 PRSP 策定済 (2007年1月) /HIPC | |
| その他の重要な開発計画等 | | - | |

出典) World Development Indicators (The World Bank)、DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC) 等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix〜)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

| 指 標 | | 2012年 | 1990年 |
|---------------|------------|-----------|-----------|
| 貿易額 | 対日輸出 (百万円) | 2,162.92 | 1,973.62 |
| | 対日輸入 (百万円) | 3,793.66 | 5,337.71 |
| | 対日収支 (百万円) | -1,630.74 | -3,364.09 |
| 我が国による直接投資 | (百万ドル) | - | - |
| 進出日本企業数 | | 1 | 2 |
| セネガルに在留する日本人数 | (人) | 244 | 207 |
| 日本に在留するセネガル人数 | (人) | 393 | 19 |

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix〜)」参照。

表-3 主要開発指数

| 開 発 指 標 | | 最新年 | 1990年 |
|--------------------------|----------------------------|--------------|-------|
| 極度の貧困の削減と飢饉の撲滅 | 1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%) | 29.61(2011年) | — |
| | 1日2ドル未満で生活する人口割合 (%) | 55.22(2011年) | — |
| | 下位20%の人口の所得又は消費割合 (%) | 6.05(2011年) | — |
| | 5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%) | 19.2(2011年) | — |
| 初等教育の完全普及の達成 | 成人(15歳以上)識字率 (%) | 49.7(2009年) | — |
| | 初等教育純就学率 (%) | 75.7(2011年) | 46.3 |
| ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上 | 女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%) | 106.7(2011年) | 72.7 |
| | 女性識字率(15~24歳) (%) | 56.2(2009年) | — |
| | 男性識字率(15~24歳) (%) | 74.2(2009年) | — |
| 乳幼児死亡率の削減 | 乳児死亡数(出生1000件あたり) (人) | 45.2(2012年) | 70.8 |
| | 5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人) | 59.6(2012年) | 142 |
| 妊産婦の健康の改善 | 妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人) | 370(2010年) | 670 |
| HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止 | 成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%) | 0.7(2011年) | 0.1 |
| | 結核患者数(10万人あたり) (人) | 136(2011年) | 138 |
| | マラリア患者報告件数(推定数含む) (件) | — | — |
| 環境の持続可能性の確保 | 改善されたサービスを利用できる人口割合 | | |
| | 水 (%) | 73.4(2011年) | 59.6 |
| | 衛生設備 (%) | 51.4(2011年) | 35.8 |
| 開発のためのグローバルパートナーシップの推進 | 商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%) | 6.1(2009年) | 21.1 |

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix~)」参照。

表-4 我が国の対セネガル援助形態別実績(年度別)

(単位:億円)

| 年 度 | 円 借 款 | 無償資金協力 | 技 術 協 力 |
|--------|--------|----------|--------------|
| 2008年度 | — | 23.50 | 14.73(14.45) |
| 2009年度 | — | 39.26 | 18.71(18.47) |
| 2010年度 | — | 42.14 | 20.01(19.62) |
| 2011年度 | — | 11.38 | 28.44(28.35) |
| 2012年度 | — | 18.78 | 22.57 |
| 累 計 | 155.20 | 1,065.47 | 394.78 |

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008~2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008~2011年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

セネガル

表-5 我が国の対セネガル援助形態別実績 (OECD/DAC 報告基準)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

| 暦年 | 政府貸付等 | 無償資金協力 | 技術協力 | 合計 |
|-------|--------|---------------|--------|----------|
| 2008年 | 3.19 | 7.89 | 14.05 | 25.13 |
| 2009年 | 3.83 | 25.32 | 17.58 | 46.74 |
| 2010年 | 2.80 | 30.82 | 21.58 | 55.21 |
| 2011年 | - | 56.34 (2.74) | 26.49 | 82.83 |
| 2012年 | - | 43.76 (4.25) | 36.74 | 80.50 |
| 累計 | -16.29 | 977.94 (6.98) | 364.89 | 1,326.53 |

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、抛出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。()内は、国際機関を通じた贈与の実績(内数)。
 2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、セネガル側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対セネガル経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

| 暦年 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | うち日本 | 合計 |
|-------|-------------|-----------|------------|------------|------------|-------|--------|
| 2007年 | フランス 176.66 | カナダ 47.91 | スペイン 41.56 | 米国 39.24 | 日本 31.95 | 31.95 | 453.51 |
| 2008年 | フランス 189.03 | カナダ 73.31 | 米国 71.63 | スペイン 59.12 | オランダ 37.90 | 25.13 | 554.94 |
| 2009年 | フランス 140.88 | 米国 67.67 | スペイン 59.26 | カナダ 54.49 | 日本 46.74 | 46.74 | 514.61 |
| 2010年 | フランス 157.23 | 米国 101.42 | カナダ 56.71 | 日本 55.21 | スペイン 45.57 | 55.21 | 534.40 |
| 2011年 | フランス 177.32 | 米国 114.03 | 日本 82.83 | カナダ 61.83 | スペイン 36.84 | 82.83 | 589.79 |

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対セネガル経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

| 暦年 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | その他 | 合計 |
|-------|------------------------|------------------------|---------------|--------------------------------|--------------------------------|-------|--------|
| 2007年 | IDA 132.70 | EU Institutions 95.25 | AfDF 56.23 | Islamic Development Bank 23.67 | OFID 12.99 | 66.15 | 386.99 |
| 2008年 | EU Institutions 141.19 | IDA 133.48 | AfDF 85.96 | IMF-CTF 38.35 | Islamic Development Bank 15.62 | 57.00 | 471.60 |
| 2009年 | EU Institutions 134.45 | IDA 134.33 | IMF-CTF 99.80 | AfDF 40.40 | Islamic Development Bank 30.04 | 58.28 | 497.30 |
| 2010年 | IDA 110.44 | EU Institutions 84.05 | AfDF 63.57 | IMF-CTF 48.84 | GFATM 18.58 | 53.98 | 379.46 |
| 2011年 | IDA 172.12 | EU Institutions 109.77 | AfDF 94.04 | Islamic Development Bank 23.42 | GFATM 23.08 | 28.63 | 451.06 |

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－4の詳細）

（単位：億円）

| 年度 | 円借 款 | 無 償 資 金 協 力 | 技 術 協 力 |
|-------------|----------|--|---|
| 2008年度 | なし | 23.50億円 タンバクンダ州及びケドゥグ州保健施設整備計画（詳細設計）(0.63) 緊急給水計画(10.00) 第二次マリ－セネガル南回廊道路橋梁建設計画（詳細設計）(0.15) 食糧援助(8.60) 貧困農民支援（1件）(3.90) 草の根・人間の安全保障無償（5件）(0.22) | 14.73億円（14.45億円） 研修員受入 122人（114人） 専門家派遣 37人（33人） 調査団派遣 18人（18人） 機材供与 29.83百万円（29.83百万円） 留学生受入 29人 （協力隊派遣）(40人) |
| 2009年度 | なし | 39.26億円 タンバクンダ州及びケドゥグ州保健施設整備計画（国債1/3）(4.56) 第二次マリ－セネガル南回廊道路橋梁建設計画（国債1/3）(1.21) タンバクンダ州給水施設整備計画(13.00) 気候変動による自然災害対処能力向上計画(7.00) 食糧援助(9.10) 貧困農民支援(3.80) 草の根・人間の安全保障無償（8件）(0.59) | 18.71億円（18.47億円） 研修員受入 117人（110人） 専門家派遣 44人（44人） 調査団派遣 70人（70人） 機材供与 0.80百万円（0.80百万円） 留学生受入 33人 （協力隊派遣）(53人) （その他ボランティア）(1人) |
| 2010年度 | なし | 42.14億円 タンバクンダ州及びケドゥグ州保健施設整備計画（国債2/3）(6.42) 職業訓練機能強化計画(10.74) 第二次マリ－セネガル南回廊道路橋梁建設計画（国債2/3）(2.92) ダカール州及びティエス州小中学校建設計画(12.13) 食糧援助(9.10) 草の根・人間の安全保障無償（10件）(0.83) | 20.01億円（19.62億円） 研修員受入 133人（125人） 専門家派遣 86人（76人） 調査団派遣 84人（84人） 機材供与 16.91百万円（16.91百万円） 留学生受入 69人 （協力隊派遣）(45人) |
| 2011年度 | なし | 11.38億円 タンバクンダ州及びケドゥグ州保健施設整備計画(5.64) 第二次マリ－セネガル南回廊道路橋梁建設計画(2.42) 食糧援助（WFP連携）(2.80) 草の根・人間の安全保障無償（6件）(0.52) | 28.44億円（28.35億円） 研修員受入 137人（133人） 専門家派遣 95人（87人） 調査団派遣 69人（69人） 機材供与 117.40百万円（117.40百万円） （協力隊派遣）(39人) |
| 2012年度 | なし | 18.78億円 ルーガ州及びカオラック州中学校建設計画(11.64) 貧困農民支援(2.90) 貧困農民支援(3.90) 草の根・人間の安全保障無償（4件）(0.34) | 22.57億円 研修員受入 204人 専門家派遣 93人 調査団派遣 83人 機材供与 201.43百万円 協力隊派遣 28人 その他ボランティア 3人 |
| 2012年度までの累計 | 155.20億円 | 1,065.47億円 | 394.78億円 研修員受入 3,750人 専門家派遣 661人 調査団派遣 1,793人 機材供与 2,876.89百万円 協力隊派遣 913人 その他ボランティア 9人 |

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

セネガル

表－9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

| 案 件 名 | 協 力 期 間 |
|---------------------------------------|-------------|
| 安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクト | 06.11～10. 3 |
| 安全な水とコミュニティ活動支援計画プロジェクトフェーズ2 | 06.11～10. 3 |
| 起業家育成支援プロジェクト | 06.12～07. 3 |
| 水産物加工技術普及計画プロジェクト | 07. 1～09. 1 |
| 教育環境改善プロジェクト | 07. 5～10. 5 |
| 理数科教育改善プロジェクト | 07.12～11. 8 |
| 農村自立発展プロジェクト | 08. 1～12. 3 |
| サンレイ零細漁村女性と子供の地位向上プロジェクト | 08. 8～11. 7 |
| タンバクンダ州及びケドゥグ州母子保健サービス改善プロジェクト | 09. 1～11.12 |
| 漁民リーダー育成・零細漁業組織強化プロジェクト | 09. 6～13. 3 |
| セネガル川流域灌漑地区生産性向上プロジェクト | 09.11～13.12 |
| 教育環境改善プロジェクトフェーズ2 | 10. 9～14. 8 |
| タンバクンダ州及びケドゥグ州保健システムマネジメント強化プロジェクト | 11. 3～14. 2 |
| 劣化土壌地域における土地劣化抑制・有効利用促進のための能力向上プロジェクト | 11. 3～16. 3 |
| 一村一品運動を通じた地場産業振興プロジェクト | 11. 3～14. 2 |
| 理数科教育改善プロジェクトフェーズ2 | 11. 9～15. 8 |
| セネガル日本職業訓練センター機能強化プロジェクト | 11.10～15. 9 |
| タンバクンダ、ケドゥグ、マタム州村落衛生改善プロジェクト | 12. 3～16. 2 |
| 母子保健サービス改善プロジェクトフェーズ2 | 12.11～16.11 |

出典) JICA

表－10 実施済および実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（開始年度が2006年度以降のもの）

| 案 件 名 | 協 力 期 間 |
|--------------------------------|-------------|
| 稲作再編計画調査 | 06. 5～06.10 |
| 地方教育行政強化計画 | 07. 4～07.11 |
| タンバクンダ州及びマタム州村落給水計画調査 | 08. 1～11. 3 |
| 北部地域地形図作成プロジェクト | 11. 3～13. 3 |
| カオラック市下水・排水・廃棄物処理プロジェクト | 11.11～14. 1 |
| 環境と経済が調和した村落開発推進計画（エコビレッジ推進計画） | 12.10～16. 3 |

出典) JICA

表－11 2012年度実施協力準備調査案件

| 案 件 名 | 協 力 期 間 |
|---|-------------|
| 西アフリカにおける浄水装置を用いた村落給水事業準備調査（BOP ビジネス連携促進） | 11. 3～12.11 |
| ルーガ州及びカオラック州小中学校教室建設計画準備調査 | 11. 6～12. 4 |
| 農村地域における安全な水の供給と衛生環境改善計画 | 11. 6～12. 8 |

出典) JICA

表－12 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

| 案 件 名 |
|------------------------|
| 女性のための食料加工職業訓練センター整備計画 |
| ジョアール水産資源管理センター建設計画 |
| ルーガ州学校給食用施設建設計画 |
| リングール畜産加工研修施設整備計画 |

図－1 当該国のプロジェクト所在図は642頁に記載。

主なプロジェクト所在図 カーボヴェルデ、ガンビア、セネガル、マリ、モーリタニア

